

施設長 各位

那覇市医師会
会 長 友利 博朗
担当理事 宮城 政剛



ゴールデンウィーク期間中における感染症（新型コロナウイルス感染症を除く）
患者が発生した際の対応及び行政検査について（依頼）

平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
那覇市保健所より「ゴールデンウィーク期間中における感染症（新型コロナウイルス感染症を除く）患者が発生した際の対応及び行政検査について（依頼）」が届きましたのでご案内申し上げます。
また、関係文書は当会ホームページ（新着情報→新型コロナウイルス感染症関連情報）に掲載しております。
☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：石垣・前泊 / 電話 098-868-7579）

.....記.....

那健保総第 6 4 号
令和 5 年 4 月 25 日

那覇市医師会 御中
各医療機関 御中

那 覇 市 保 健 所
所 長 仲 宗 根 正
(公印省略)

ゴールデンウィーク期間中における感染症（新型コロナウイルス感染症を除く）
患者が発生した際の対応及び行政検査について（依頼）

平素より、感染症対策に御尽力・御協力を賜り、誠にありがとうございます。
見出し件について、弊所は感染症発生に関わる業務（新型コロナウイルス感染症を除く）についてオンコール体制とさせていただきます。
つきましては、下記の通りにご対応下さいますようお願い申し上げます。

記

1. 発生届
 - ・ 感染症サーベイランスシステム（NESID）によるご報告をお願いいたします。
発生届の登録後、メールにて担当者へ通知されます。
 - ※ 感染症サーベイランスシステム（NESID）を使用できない場合や、FAX での届出となる場合には、那覇市保健所感染症 G（新型コロナウイルス感染症以外）まで速やかにご連絡下さい。
 - ・ 結核発生に関する届出に関しては、別紙も併せてご参照ください。
2. 行政検査
 - ・ 休業期間中の行政検査の受付及び検査は原則実施いたしません。
 - ・ 例外として、麻しん等の疾患で緊急性が高いと判断される場合には、随時ご連絡ください（緊急を要する事案が発生した場合は、電話連絡の際に患者情報を確認し、行政検査の可否を判断いたします）。
 - ・ 弊所担当者が検体回収を行うまでは、各医療機関で保存しておくようお願いいたします。検体採取後 48 時間以内に検査を実施できる場合は冷蔵保存で管理を行い、検体採取後 48 時間を超えて検査を実施する場合は-80℃（ディープフリーザー）での管理をお願いします（ディープフリーザーがない場合は、冷凍庫での凍結保存になります）。
3. その他
休業期間：2023 年 5 月 3 日（水）～2023 年 5 月 7 日（日）
連絡先： 098-853-7972 那覇市保健所感染症 G（新型コロナウイルス感染症以外）
※守衛を通してオンコール担当者にお繋ぎいたします。

【問い合わせ先】
那覇市保健所 感染症グループ 担当：我喜屋
〒902-0076 那覇市与儀 1-3-21
TEL：098-853-7972 FAX：098-853-7966

結核患者発生時の初期対応

発生届の提出

結核と診断した場合、医師は直ちに発生届を提出してください。

保健所へ発生届を提出するとともに、那覇市保健所へ第一報の電話をいれてください。

電話は保健所守衛室に繋がりますので「排菌の有無」「病院の連絡担当者名と連絡先」を伝えていただき、折り返し、職員が対応することになります。また、この場合の発生届の提出（NESID登録及びFAX）については当日中に行っていただくようお願いします。

（FAXの際は、氏名や住所等の主要な個人情報をも虫食い状に塗り潰した状態で送信してください）

その他

- ・ 陰圧隔離室での加療が必要となる患者（排菌ありの患者など）で受け入れ可能病院への転院が翌日以降となる場合は、当該患者への対応として、転院されるまでの間は可能な限り個室管理（できれば陰圧室）とし、医療従事者や面会者には N95 マスク対応を徹底させるなど、適切な空気感染対策を講じるようお願いします。

那覇市保健所 保健総務課 感染症グループ
〒902-0076 那覇市与儀1丁目3番21号
TEL：098-853-7972 FAX：098-853-7966